

東ヨーロッパ社会主義の研究

森 田 昌 幸

1

今日の東ヨーロッパ諸国は、そのすべてが、いわゆる社会主義国家である。東ヨーロッパの各国家は、その正式の国名に社会主義国家という名称を使用している。例えば、ルーマニア社会主義共和国 (*Republica Socialistă Româniă*) であるとか、あるいはチェコスロヴァキア社会主義共和国 (*Ceskoslovenská Socialistická Republika*) といった国名である。もっともポーランドやブルガリアは、社会主義共和国ではなく、人民共和国という名称を使用しているが、これは社会主義共和国へ移行する前段階という意味である。例えば、ポーランド人民共和国 (*Polska Rzeczypospolita Ludowa*) であるとか、あるいはブルガリア人民共和国 (*Narodna Republika Bulgaria*) といった国名である。

いずれの場合でも、各国家が自ら社会主義あるいは人民民主主義共和国と名乗る以上は、現に社会主義を実現しているか、あるいは社会主義実現を目指していると考えてよいであろう。さらに、国名のみならず、各国家の憲法は、社会主義の実現を規定している。国名および憲法の両方からも、東ヨーロッパ諸国が社会主義国家¹⁾であると考えてよいであろう。

さて、第二次世界大戦終了後における国際社会が、ソヴィエト連邦とアメリカ合衆国を中心として、いわゆる東西両陣営に分裂²⁾し、かつ対立した事実は、20世紀末の世界各国および国民にとって、極めて不幸な結果をもたらした。今日この事実を誰も否定し得ないことは自明である。この不幸な歴史は、その構造においては、現在もなお継続された状態におかれている。

第二次世界大戦直後におけるソヴィエト・ブロックの形成は、あたかも、その事実が国際社会において、平和実現への貢献そのものであるかの如く見られたのであったが、しかしながら、この事実は、むしろソヴィエト・ブロック内における秩序と統一のためであって、国際平和実現という見地からは、むしろ逆効果であったといえよう。

換言するならば、一方において、アメリカ合衆国という自由主義を基調とする超大国と、他方において、世界中の国家すべての社会主义化を、その世界政策とするソヴィエト連邦の出現が、国際社会の政治、軍事、経済その他あらゆる分野において、常に対立したためであった。

すでに知られている通り、ソヴィエトの政策、特にソヴィエト共産党の世界政策は、その社会主义権力成立以来、すべての国家の社会主义化³⁾であった。しかも、その社会主义は、現在のソヴィエトおよびソヴィエト共産党にとって、常に共同歩調を取り得る社会主义化でなければならなかった。今日のソヴィエトは、現代の世界の先進国あるいは後進国の区別なく、ほとんどの地域において、その社会主义化を遂行中である。

ソヴィエトが自国に有利な社会主义化を実行しつつある具体的実例としては、例えば、西ヨーロッパ諸国においては、フランス、イタリア、スペイン三カ国の共産党の主張に代表される如く、いわゆるヨーロッパ共産主義の理論と運動が、可能な限り、ソヴィエト共産党の路線に合致するように呼びかけている事実からも明確であろう。

また一方では、西アジア地域においては、直接的には、イラン、アフガニスタン等の国家が、その目標とされている。確かに、イランにおいては、現在のホメイニ政権に対するソヴィエト側からの強力な接近工作が展開されている。また、イランのみならずアフガニスタンに対しても同様であり、アフガニスタンのイラン化という事態も、今後においても、可能性は十分にあろう。

インドシナ半島においては、さらに、ベトナムが具体的実例として考えられる。ベトナムの社会主义建設は、その今後における推移を見なければ、速断はできないが、少なくとも現状においては、第二のソヴィエト型社会主义の

道を進んでいると考えられよう。ヴェトナム以外の インドシナ半島に対しても、同様の可能性は十分にあろう。

東アジア地域においては、あるいはまた朝鮮民主主義共和国に対しても、何らかの形で、今後において圧力が加わる可能性があるであろう。その時期は、現在の長期政権が交代する機会に行われるであろう。

これらと同様に、ラテン・アメリカにおいても、ソヴィエトの指導のもとに、社会主義化が遂行されている。例えば、キューバはその具体的実例である。さらに、現在なお動乱下にあるニカラグアもまた、キューバと同様の運命を辿る可能性がある。ニカラグア政府は、社会主義国家建設の政策を今後においても遂行するとは、現在の段階では公式に表明してはいないが、恐らく、何らかの形で社会主義的政策が展開されると考えられよう。

ニカラグアと呼ばれる新国家は、ラテン・アメリカ諸国の中においても、特に小国に属するのであるが、今後は、ソヴィエトに接近し、キューバと同様の道を前進するものと仮定するならば、国際政治社会における、ニカラグアの影響は決して少なくはないであろう。その意味において、今後は十分注目する必要がある。

西ヨーロッパ諸国、アフリカ、西アジア、インドシナ半島、東アジア、ラテン・アメリカの各地域に対して、以上のように見るならば、ソヴィエトの世界政策、つまりソヴィエト社会主義の拡大は、西ヨーロッパ、アフリカ、西アジア、インドシナ半島、東アジア、ラテン・アメリカの、それぞれの地域において、現在なお強力に展開されている事が理解されよう。しかしながら、ソヴィエト社会主義が、これらの地域で実現した場合に、その実態および将来が如何なるものであるかを理解するためには、今日の東ヨーロッパ諸国を見ることが最も正確である。

これら、ソヴィエトの対東ヨーロッパ政策は、先に見た通り、世界政策の一環として展開されている。その実態は、ソヴィエトの国家利益中心主義であり、東ヨーロッパ諸国の各国独自の社会主義建設の発展とは、現実的には無関係に近い状況下におかれている。

従って、ソヴィエトの対東ヨーロッパ政策は、ソヴィエトの他の諸国に対する外交政策の場合と同様に、軍事力を背景として遂行されるのが常である。

このことは、丁度、西アジア、インドシナ半島、東アジアの各地域において、主として海軍力を増強させ、ペルシア湾、インド洋、日本海、西太平洋における制海権の確保が、着実に実行されている事実からも十分に理解されよう。

今日の東ヨーロッパ諸国の社会主義は、第二次世界大戦中から、すでに展開された。その方法は、連合国の一員として、ナチス・ドイツの打倒という大義名分のもとに遂行されたのである。結果的には、東ヨーロッパ諸国は、その本来の意思に反する形でのみ社会主義国家建設の道に進まざるを得なかつたのである。ここに、今日の東ヨーロッパ諸国的第一の不幸の原因があるといえよう。

東ヨーロッパは、いわゆる東ヨーロッパ八カ国と呼ばれる諸国、すなわち、ポーランド、ハンガリー、チェコスロvakia、ドイツ民主共和国つまり東ドイツ、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、ユーゴースラヴィアは、ソヴィエト共産党によるソヴィエト社会主義化に対して、如何なる対応を展開しているかについて、次に考察することとする。

2

東ヨーロッパ諸国の軍事力⁴⁾について、先ず第一に考察する。東ヨーロッパ諸国は、それぞれ独自には、どの程度の武力を保有しているであろうか。

各国の兵員数のみ考察するならば、ポーランドは陸軍20万、海軍2万、空軍7万である。ハンガリーは、主力は陸軍14万である。チェコスロvakiaは、陸軍、空軍を含めて18万である。東ドイツは陸軍10万、海軍1万6千、空軍2万である。ブルガリアは陸軍が主力で8万程度である。ルーマニアは、東ヨーロッパ諸国の中においては、ユーゴースラヴィアを除くと、最も軍事力の拡大に熱心な国家であり、陸軍20万、海軍8千、空軍1万5千である。アルバニアは、東ヨーロッパ諸国の中では最小国であって、陸海空三軍の総兵力が、わずか3万である。最後に、ユーゴースラヴィアは、陸軍20万⁵⁾、海軍2万、空軍

2万である。

以上から明らかな如く、これら東ヨーロッパ諸国の軍事力は、独立では、ソヴィエトの軍事力とは、全く比較にならないほど劣勢である。因みに、ソヴィエトの軍事力は、陸海空三軍が、正規軍のみで360万である。これらの他に、陸軍戦略ロケット部隊40万、防空軍50万、さらに東ヨーロッパ諸国の中で、東ドイツ派遣軍、ポーランド派遣軍、ハンガリー派遣軍、チェコスロヴァキア派遣軍等を保有している。

それ故、東ヨーロッパ諸国はソヴィエトに対する軍事力における対応は、ほとんど無力に等しいといえよう。東ヨーロッパ諸国の全兵力は、149万であるのに対して、ソヴィエトの総兵力は、最少限450万である。この他に、ワルシャワ条約機構派遣軍を加えるならば、平時においても、その総兵力は500万を越えるであろう。

東ヨーロッパ諸国の経済力に関して、第二に考察する。経済力において、東ヨーロッパ諸国は、ソヴィエトから、どの程度の独自性を有しているであろうか。ここでは、東ヨーロッパ諸国が、高度工業国家として発展して行く上で、必要不可欠である電力、石炭、石油等の資源について、その年間生産量を主として1977年において各国別に考察することとする。

その前に、東ヨーロッパ諸国の領土と人口を明らかにしておきたい。東ヨーロッパ八カ国の全領土は、127万平方キロである。人口は、1億3千万である。

さて、ポーランドは、電力が発電量1,093億kWHであり、石炭⁶⁾は1億8,600万トン、石油は36万トンである。ハンガリーは、電力が233億kWHであり、石炭は292万トン、石油は219万トンである。チェコスロヴァキアは、電力が665億kWHであり、石炭は2,796万トン、石油は12万トンである。東ドイツは、電力が919億kWHであり、石炭⁷⁾は34万トン、石油⁸⁾は7万トンである。ブルガリアは、電力が297億kWHであり、石炭は28万トン、石油は13万トンである。ルーマニアは、電力が598億kWHであり、石炭は863万トン、石油は1,465万トンである。アルバニアは、電力が60億⁹⁾kWHであり、石炭は30¹⁰⁾万トン、石油は226万トンである、最後に、ユーゴースラヴィアは、電

力が343億¹¹⁾ kWhであり、石炭は68万トン、石油は407万トンである。

以上、東ヨーロッパ諸国の各国別の数値で明らかに如く、東ヨーロッパ諸国の中において、電力、石炭、石油に関しては、ソヴィエトとの経済関係において、特別の依存関係なく自国の経済発展を可能とする国家は、ルーマニア以外には、特に見あたらないことが明らかとなる。

具体的には、例えば、石油のみに関して考察するならば、ポーランドは、石油の年間生産量は、わずか36万トンにすぎない。しかし、年間消費量は1,422万トンである。この消費量の中で、ソヴィエトからの輸入量は1,234万トンである。つまり、ポーランドは石油に関しては、その輸入量の86.7%をソヴィエトに依存しているということになるのである。

このポーランドと同様の事実は、ハンガリーに関しても見ることができる。ハンガリーは、年間消費量768万トンの中で、529万トンをソヴィエトから輸入している。従って、ハンガリーのソヴィエトに対する石油輸入依存率は68.8%である。

やはり、同様にチェコスロvakiaは、年間消費量が1,560万トンであり、この消費量の中の1,434万トンがソヴィエトからの輸入である。従って、チェコスロvakiaのソヴィエトに対する石油輸入依存率は91.9%である。

これらポーランド、ハンガリー、チェコスロvakiaの三カ国と同様の事実は、東ドイツとブルガリアに関しても見ることができる。東ドイツは、石油消費量1,605万トン中1,299万トンの輸入、つまり対ソヴィエト依存率80.9%であり、ブルガリアは、同じく石油消費量965万トン中932万トンの輸入、つまり対ソヴィエト依存率96.5%である。

以上の如く、ポーランド、ハンガリー、チェコスロvakia、東ドイツ、ブルガリアの五カ国は、石油資源に関する限り、ソヴィエトに対する経済的自立性は、ほとんど不可能に近いといわざるを得ない。

この事実に反して、ルーマニア、アルバニア、ユーゴースラヴィアの三カ国に関しては、かならずしも、このような見方は出来ないのである。

その理由は、例えば、ルーマニアの石油生産量は、1977年に、1,465万トン

であった。ルーマニアは、ソヴィエト以外の産油国、すなわちO P E C諸国から、同じ年度に414万トン輸入し、同じく486万トン輸出している。従って、ルーマニアのソヴィエトに対する石油輸入依存率は、ほとんど0%¹²⁾である。

やはり、ルーマニアと同様な傾向は、アルバニアとユーゴースラヴィアにおいても見ることができる。ルーマニア、アルバニア、ユーゴースラヴィアの三カ国が、東ヨーロッパ諸国の中において、ソヴィエトに対して、常に独自性を主張し得る背景には、このような経済的要因が考えられるのである。

東ヨーロッパ諸国の政治力に関して、次に考察することとする。政治力、特に国家の政治力において、東ヨーロッパ諸国は、ソヴィエトに対して、如何なる対応を展開しているであろうか。ここで、この場合に政治力の内容が、当然のことながら問題となるであろう。

政治力は、軍事力や経済力ほどに明確に数量化できる概念ではない。従って、ここでは、仮に、当該国家を統合し、国際社会において、各国の同調を求め、かつ協力を得て、相手国つまりソヴィエトの政策決定に影響を与えるか、あるいは、その政策転換を要求し得る力を政治力と考えることとする。

このように考えるならば、東ヨーロッパ八カ国の中においては、対ソヴィエト政策に関しては、国家利益中心主義的な傾向を有する国家が、この事実に合致することとなる。

これら東ヨーロッパ八カ国の中にあって、ポーランド、ハンガリー、チェコスロヴァキア、東ドイツ、ブルガリア、ルーマニアの六カ国は、ワルシャワ条約機構加盟国である。従って、当然に、ワルシャワ条約に規定された義務を遵守しなければならない。現在のワルシャワ条約機構は、ソヴィエトの世界政策の一環として利用されているのが実態である。

東ヨーロッパ諸国は、それ故、この面においては、政治的には無力であるといわなければならない。以前に、ルーマニアがワルシャワ条約機構からの離脱を主張したことがあった。しかし、この主張は結果的には、ソヴィエトの軍事的压力のもとに消滅してしまった。

東ヨーロッパ諸国が、対ソヴィエト関係における外交政策上、何らかの政治

力を発揮しようと考えるならば、その方法として最も有効な手段は、自国とソヴィエトとの間の重要事項を、国際社会に全て公表し、国際世論の同調を求めるという方法である。

今日までに、この方法を最も多く使用する国家は、ルーマニアであった。特に、現在のチャウシエスク大統領は、対ソヴィエト関係をルーマニアに有利に展開させるために、数多くの機会を利用して、この方法を実行している。

しかしながら、当然に、このような消極的な方法では、その外交政策の遂行には限界があり、東ヨーロッパ諸国がワルシャワ条約機構の政治的圧力から離脱することは、今後においても、極めて困難であるといわねばならないであろう。もっとも、アルバニアとユーゴースラヴィアの二カ国に関しては、ソヴィエトはワルシャワ条約機構を通じての軍事的圧力を加えることはできないのである。この二カ国が、他の東ヨーロッパ諸国に比較して、相対的に、自国の外交政策遂行に自由である理由は、基本的には、ワルシャワ条約機構加盟国¹³⁾ではないからである。

3

東ヨーロッパ諸国の軍事力、経済力、政治力の三分野に関して、以上の如く考察したのであるが、その結果として、ここに東ヨーロッパ八カ国は、ソヴィエトとの関係において、比較的独自性を有する国家と、その反対の国家とに二分されることが明らかとなった。

比較的独自性を有する国家とは、ルーマニア、アルバニア、ユーゴースラヴィアの三カ国である。その反対の国家とは、ポーランド、ハンガリー、チェコスロvakia、東ドイツ、ブルガリアの五カ国である。

ルーマニア、アルバニア、ユーゴースラヴィアの独自性を有する三カ国は、軍事力の面においては、確かに、ソヴィエトとは対抗できないであろう。しかしながら、経済関係においては、ルーマニア、アルバニア、ユーゴースラヴィアの三カ国は、かならずしも対抗不可能ではなく、例えば、石油の対ソヴィエト依存率は極めて低いのが現状である。

石油資源に関する限り、ルーマニアはソヴィエトの援助を全く必要としない。ルーマニアは、東ヨーロッパ八カ国の中においては、唯一の石油産油国である。ルーマニアの石油生産量 1,465 万トンは、1977年における東ヨーロッパ諸国の中で第一位である。

電力では、ルーマニアは、やはり火力発電が主であるが、水力発電量 93 億 kWh は、1977 年における東ヨーロッパ諸国の中における水力発電量の第一位である。

天然ガス生産についても、石油生産が第一位であるから当然であるが、同じく 1977 年において 287 億立方メートルであり、やはり東ヨーロッパ諸国の中で第一位の生産量である。

石油、電力、天然ガスという資源エネルギーに関して、この事実は、ルーマニアが、対ソヴィエト関係において、その独自性を十分に發揮し、ルーマニアの社会主义建設は、ルーマニア独自の方法による、と希望することを可能にしていると考えられる。

同様のこととは、アルバニアとユーゴースラヴィアについても、やはり共通した見方が一応のところ可能となるのであるが、しかし、それはルーマニアの場合ほど明確なものではない。特にアルバニアの場合は、中国との特殊な関係が、最近においては、急速に変化しつつあるので、今後とも同様の方角で、対ソヴィエト関係が維持されるか否かは、かならずしも明確ではない。

アルバニアと中国との特殊な国家関係は、恐らく、現在では消滅してしまったものと考えられよう。そのことは次の事実¹⁴⁾から判断することが可能である。

「中国駐在アルバニア社会主義人民共和国大使館宛中華人民共和国外交部覚書。中華人民共和国政府は、アルバニア政府の要請に応え、両国人民の友好を増進し両国の友好関係を発展させる願望に則り、マルクス・レーニン主義とプロレタリア国際主義の原則にもとづき、アルバニアに対し経済、軍事援助を行なってきた。中略。アルバニアの指導部は、反中国の道を突走る決意をかため、双方の調印した中国の対アルバニア援助協定に意識的にそむき、中国の専

門家を中傷し、おとし入れ、計画的に、段取りを追って、両国の経済、軍事協力を損い、われわれの援助活動の続行を不可能にしている。中略、中華人民共和国政府は、対アルバニア経済、軍事協力を打ち切り、対アルバニア借款の支払を停止し、アルバニアで仕事をしている経済、軍事専門家を引き揚げるのやむなきにいたったのである。」

この中国側の主張から判断するならば、中国の対アルバニア援助は断絶したと考えられる。これに対して、アルバニア側の反応¹⁵⁾は如何なるものであろうか。

「中国共産党中央委員会、中華人民共和国国务院宛アルバニア労働党中央委員会、アルバニア社会主義人民共和国閣僚會議書簡。アルバニア政府との経済、軍事協力協定の中華人民共和国政府による一方的不履行、両国間で公式にも締結された契約の中国側による乱暴なる違反、わが国の社会主义経済にとって重要な多くのプロジェクトの作業中止、中国人専門家の召還命令などは、中華人民共和国指導部の特定の政治、イデオロギー路線を反映している。それらは、マルクス・レーニン主義とプロレタリア国際主義からの中華人民共和国指導部の逸脱の結果であり、アメリカ帝国主義や国際ブルジョアジーおよび反動との和解や協調、国際舞台での革命、解放勢力への援助や支援の放棄、帝国主義大国になろうとする中華人民共和国の意図の結果である。中略。気違いじみた反共主義者として知られ、諸国民に対する侵略者、暗殺者として、最も凶悪なアメリカ反動の代表として知られるニクソンの訪中を歓迎したことは、革命運動と、その大義に対する大きな障害となり、それに否定的な結果を及ぼすであろう。」

この書簡から判断するならば、アルバニアが中国から離反した理由は、中国共産党の修正主義と、中国のアメリカ資本主義への接近、また中国共産党指導部の交代等であると考えられる。アルバニアは、その何れであっても、中国とは、事実上の外交関係は断絶に近い状況にある。

従って、東ヨーロッパ諸国の中で、今後アルバニアが、どの程度の期間、その孤立を維持できるか疑問である。あるいは、比較的近い将来において、また

ソヴィエトに接近する可能性も否定はできない。しかし、少なくとも現在では、極めて特殊な意味で、東ヨーロッパ諸国の中では、その独自性を保持しているといえよう。

ルーマニア、アルバニアに次いで、ユーゴースラヴィアであるが、ユーゴースラヴィアの対ソヴィエト政策は、第二次世界大戦中から、一貫して、自主性の確立であった。その政策は、今日まで、とにかく維持されてきたのである。その理由は、一般的には、チト一大統領の政治的指導力に負うところが大きいと考えられる。

それ故、今後のユーゴースラヴィアの対ソヴィエト関係において、最も重要なことは、このチトーの指導力を如何なる形で継続させるかにある。恐らく、チトー後のユーゴースラヴィアの指導力は、チトーの場合のような個人指導ではなく、M・ブレシュー、B・マンディッチ、M・マクシッチ、B・ミロシエヴィッチ等の複数による集団指導体制であろう。

いわゆる集団指導体制は、しかしながら、強力な指導力を発揮することが困難であり、むしろ弱体化する可能性がある。1979年5月のチト一大統領によるソヴィエト訪問は、多分に、このような将来を考慮に入れた結果であったと思われる。1979年5月17日、ソヴィエト最高会議幹部会主催チト一大統領歓迎昼食会の席上において、ソヴィエト共産党ブレジネフ書記長は、次の¹⁶⁾如く述べているのである。

「ソヴィエトとユーゴースラヴィアとの友好は、われわれの見解では、ヨーロッパ並びに、それ以外の地域における平和と進歩の有力な要因となることができるし、そなならなければならない。われわれの協力を妨げようとする試み、過去の事実の利用、近い将来に対する馬鹿げた幻想とぶつからざるを得ない。中略。われわれも、どのような曖昧さもない関係、誠意ある、絶対的に同様の関係を望んでいる。われわれのユーゴースラヴィアの友人達も、このことを望んでいる、と思う。御存知のソヴィエト・ユーゴースラヴィア間の諸文書に反映されている諸原則は、このような関係にとっての、しきりした土台である。」

ブレジネフ書記長の主張は、ソヴィエトが現在のユーゴースラヴィアに対しでは、社会主义建設の方向が大きく異なるが故に、可能ならば、その是正を求める事を希望しているのであろうが、それは現状においては、非常に困難である。しかし、チトー後におけるソヴィエトの政策が、現在と同一であるという保障は全くないのである。

これに対して、ユーゴースラヴィア側の主張は如何なるものであろうか。ユーゴースラヴィア大統領チトーは、次の¹⁷⁾如く主張しているのである。

「良好で、全面的で、安定したユーゴースラヴィア・ソヴィエト関係および協力は、長期的な方向であり、われわれ両国、両党の長期的利益に奉仕するものだ、ということである。これらの関係および協力は、ためされた原則的な基礎の上に、すでに何十年も打ち立てられているものであり、この基礎は、1955年および1956年にわれわれによってえられ、その後の多くの共同文書で、特に1976年と1977年のわれわれの会合の中で確立されているのである。この基礎は確固としたものであり、他には代えがたいものである。中略。われわれが深く確固として信奉する非同盟政策は、ブロック外の独立した、自主的な要素であって、規模や力、発展水準や方向にかかわりあいない、すべての要素の世界的問題の解決の探求や、より公正な国際政治、経済関係を目指して、全世界の進歩を目指す闘いの中での、最も広範な国際協力の必要性から出発しているのである。社会主义ユーゴースラヴィアは、非同盟、国連憲章、ヘルシンキ会議最終文書の原則を首尾一貫して守りながら、同一の原理に基づいて、世界のすべての国との関係を、全面的に発展させることを目指している。」

この声明で明らかな如く、チトーの主張は、ソヴィエトには、このままでは、かならずしも受け入れ易い内容ではない。チトーは、この短い主張の中に、ソヴィエトとの関係におけるユーゴースラヴィアの特異な歴史を述べて、かつブレジネフに、これを承知させているのである。

1948年6月、ユーゴースラヴィアは、コインフォルムより除名された。除名後のユーゴースラヴィアとソヴィエトとの関係は、当然のことながら冷却した状態であった。この時の除名の最大の原因は、ユーゴースラヴィアにおける社

会主義建設の方向、ソヴィエトの東ヨーロッパ政策一般に対する評価の相違において、チトーがスターリンと対立したことにあった。

それ故、スターリン後の両国関係は、1953年3月以降、除々にではあるが改善されていた。ここで、チトーが主張する1955年および1956年の基礎とは、1955年5月、当時のソヴィエト共産党第一書記フルシチョフとブルガーニンがユーゴースラヴィアを訪問し、コミニフォルム除名以来の冷却関係を正常化した事実を指摘しているのである。

さらに、1976年、1977年の文書とは、第5回非同盟諸国首脳会議における決議事項であり、また1977年1月1日、いわゆるチェコスロヴァキア1977年憲章と呼ばれる声明が其されたことである。これは、1976年10月、チェコスロヴァキア法律第120号に対する反論として、プラハの知識階級を中心に展開された反政府運動であった。ユーゴースラヴィアも、当然のこととして、この運動を支援し、かつ声明を発表している。

以上の事実以外にも、チトーは、さらに、社会主义ユーゴースラヴィアの基本政策が、いわゆる非同盟主義であり、国連憲章の遵守であり、ヨーロッパ安全保障を決議したヘルシンキ会議決定を支持することを、この会合において主張し、同時にソヴィエトに確認させているのである。

チトーは、これらの事実から推察するならば、チトー後におけるユーゴースラヴィア共産主義者同盟の指導体制が、いわゆる集団指導体制となった場合においても、ソヴィエトとの平和共存関係が、今後とも継承されることを希望しているものと考えられる。

4

ソヴィエトと他の東ヨーロッパ諸国との関係を、以上の如く考察するならば、東ヨーロッパ八カ国の中において、ルーマニア、アルバニア、ユーゴースラヴィアの三カ国は、他の五カ国よりも、その独自性を維持し、今後もまた、継続し得るものと考えられる。しかし、ここで誤解してならないことは、これら三カ国が東ヨーロッパ諸国内にあって、その独自性を維持することが、直ち

に反ソヴィエト政策の採用であり、従って、直ちに資本主義国家へ接近し、資本主義化の道を進むものであると考えてはならないことである。

これら三カ国、ルーマニア、アルバニア、それにユーゴースラヴィアは社会主義国家であり、自国の近代化は、社会主義政策の採用以外にはないと考えているのである。従って、今後においても、なお一層の社会主義建設が遂行されるであろう。しかし、その社会主義建設の方法および方向は、ソヴィエト社会主义ではないということである。

結局、東ヨーロッパ諸国のソヴィエトへの対応は、ポーランド、ハンガリー、チェコスロvakia、東ドイツ、ブルガリア¹⁸⁾の五カ国の如く、ソヴィエトと妥協しつつ、可能な限りにおいて、その独自性を發揮する方法と、ルーマニア、アルバニア、ユーゴースラヴィアの三カ国の如く、強力な独自性を發揮し、国交断続寸前まで、自国の政策を主張する場合とがある。

この方法は、結果的に見るならば、強力な独自性を發揮した国家が、やはり、その存在を認められている。しかし、その方法は、極めて危険である。

1968年8月のチェコスロvakia事件は、この強力な独自性を發揮した結果の失敗例であったからである。従って、この方法は、一種の戦争瀬戸際政策であるといえよう。事実、ポーランド、ハンガリーの二カ国も、このような方法で、かってソヴィエト支配からの離脱を断行し、やはり失敗に帰しているのである。

それ故、ポーランド、ハンガリー、チェコスロvakia、東ドイツ、ブルガリアの五カ国の中においても、さらにソヴィエト支配からの離脱に関しては、ポーランド、ハンガリー、チェコスロvakiaの三カ国が、それぞれ反ソヴィエトの歴史を有しているのに対して、東ドイツとブルガリアは、その経験がほとんどないのである。

すでに明らかに如く、ポーランドは、1956年6月、ポズナン機関車工場の暴動に端を発した、いわゆるポーランド暴動によって、ソヴィエト共産党に絶対服従を誓うポーランド統一労働者党第一書記オハブを追放し、結果的には妥協の産物とはなったが、ゴムルカ政権¹⁹⁾を出現させることに成功したのである。

同様に、ハンガリーも、1956年10月に、政府に対する反抗が、最終的にはソヴィエトとの対立となり、ナジ首相は一時的ではあったが、ハンガリーのワルシャワ条約機構脱退、ハンガリー中立化宣言まで決定した。しかし、結果は、ソヴィエトに忠実なカダル政権の成立で、反ソヴィエト運動は失敗となったのである。

一方、チェコスロヴァキアにおいては、1968年8月の、いわゆるチェコスロヴァキア事件において、明白な事実として現れた。この場合は、チェコスロヴァキア共産党中央委員会自体が、公然と反ソヴィエト活動を遂行したことが特徴であった。

結果的には、チェコスロヴァキアにおいては、ドプチエク書記長の更迭、フサク書記長の就任により、反ソヴィエト運動は失敗²⁰⁾に帰したのであった。

これらの事実から明らかな如く、ポーランド、ハンガリー、チェコスロヴァキアにも、反ソヴィエトの歴史は存在する。但し、これら三カ国は、先に見た如く、軍事力においても、経済力においても、また政治力においても、今後なお、その反ソヴィエト運動が成功する可能性は、各国単独では、ほとんどないと考えられる。

従って、当然に他国の軍事力、経済力等に依存する方法によらなければ、その目的達成は困難となるのである。

5

東ヨーロッパには、現在八カ国 の社会主義国家が存在する。これら八カ国 の社会主義国家が、今後如何なる方向に進展して行くかについて、最後に考察することとする。

以前に、ブルガリア共産党第一書記であったディミトロフは、東ヨーロッパにおける社会主義の将来に関する理論²¹⁾を、次の如く論じている。

「人民民主主義と人民民主主義国家の性質は、次の4項目の最も重要な特性により決定される。

- (1) 人民民主主義は、それ自身が労働者の権力である。

- (2) 人民民主主義国家は、社会主義国家への道に沿って、国家が発展することを守るための転換期の国家として出現するのである。
- (3) 人民民主主義国家は、ソヴィエト連邦と協力し、友好を保って建設されなければならない。
- (4) 人民民主主義国家は、反帝国主義の陣営に属するのである。

以上の4項目の実現こそが、社会主義国家への重要な任義である。」

今日においては、このディミトロフの社会主義に関する理論は、いわゆる社会主義²²⁾2段階革命理論として理解されている。ブルガリアは、すでに明らかに如く、政治的にも、経済的にも、1946年9月、ブルガリア人民共和国建国当時においては、東ヨーロッパ諸国中においては、典型的な後進国であった。

従って、ディミトロフは、いわゆる2段階革命理論を採用せざるを得なかつたと考えられる。ディミトロフにとって、ブルガリアにおける社会主義建設の第一歩は、先ず、先進社会主義国家であるソヴィエト社会主義の模倣を強力に進めることであった。

東ヨーロッパ諸国の中には、しがしながら、かならずしも、ディミトロフの如く、2段階革命論を採用しない国家も存在した。ルーマニアのニコライ・チャウシェスク²³⁾や、ユーゴースラヴィアのヨシフ・チトー²⁴⁾の如きが、その実例である。

これらチャウシェスクや、チトーの社会主義理論の中で、最も特徴的なことは、ソヴィエト社会主義の模倣の否定である。同時に、それは、各国共産党、あるいは労働者党の成立の歴史、政治制度、経済発展の特殊性の是認に発展する。

東ヨーロッパにおける特殊な社会主義理論としての、ルーマニアやユーゴースラヴィアの社会主義理論に、一見して近い理論として、いわゆる西ヨーロッパ共産主義、すなわちユーロコミュニズムが考えられる。

フランス共産党、イタリア共産党、スペイン共産党が、その代表的実例である。しかし、ルーマニアおよびユーゴースラヴィアの東ヨーロッパ社会主義と、ユーロコミュニズムとは、くわしく比較するならば、非常に大きく相違す

る部分がある。

例えば、チャウシェスクは、ルーマニア共産党全国協議会報告において、次の如く主張している。

「社会主義国家における民主主義の発展は、人民評議会に、可能な限り、国民の意思を反映させることにある。その方法としては、今後とも、ルーマニア共産党の指導力の強化が必要であり、共産党内部における党内民主主義²⁵⁾に注意を払う必要がある。」

チャウシェスクの主張に反して、例えば、フランス共産党書記長ジョルジュ・マルシェは、社会主義建設の理論上の対立は、一党独裁によって決定することに原因する。従って、民主主義を是認するためには、共産党支配下における複数政党制²⁶⁾の保障以外には方法がないと主張するのである。

政治活動の自由、あるいは、この政治的自由に関する部分のみに限定しても、両者は、なお大きく相違するのである。同じ課題に対して、スペイン共産党書記長サンチャゴ・カリリョは、次の如く主張している。

「ソヴィエトを最初として、現存する社会主義国家は、いわゆるブルジョア民主主義を否定し、ブルジョア議会を否定した。しかし、社会主義国家は、性質は大きく相違するであろうが、やはり議会主義を是認しているのである。従って、自治制度、代議制民主主義と直接民主主義との諸形態の結合が、社会主義に向う民主的自由の発展の拡大²⁷⁾過程において重要となるのである。」

サンチャゴ・カリリョの主張から判断するならば、東ヨーロッパ諸国社会主義建設の今後の動向と、ユーロコミュニケーションの今後の動向とは、現実の政治運動においては近似する場合もあるであろうが、その社会主義建設の路線および形態は、理論上は、かならずしも一致し得ない部分が多く内在するのである。

東ヨーロッパ社会主義とユーロコミュニケーションの比較に関しては、今少し正確であり、かつ詳しい検索を必要とするので、ここでは触れないが、いずれ機会を改めて論ずる予定である。東ヨーロッパ諸国も、本来的にはヨーロッパ世界の一員であって、その意味では、西ヨーロッパ諸国と明確に区別することは、

困難である。今後の東ヨーロッパは、ヨーロッパ世界として検討する必要がある。

次に、やはり本稿においては、直接考察しなかった部分に、東ヨーロッパ諸国における食糧問題がある。今日の東ヨーロッパ諸国においては、その一部の国家を例外として、他の国家は、食糧問題に関しては、不安定な状態におかれている。

東ヨーロッパの食糧問題²⁸⁾は、第1に自国の生産力低下の問題と、第2に、国内における食糧配給制度の問題との二重構造をなしている。食糧問題に関しても、いずれ機会を改めて考察することとする。

註

- 1) 東ヨーロッパ諸国の中には、いわゆる社会主義国家ではないと考えられる国家が存在するかの如き解釈や主張が、主としてジャーナリズムにおいて時折見られる。しかし、このような見方は、かならずしも正確なものではない。
- 2) 第二次世界大戦後の冷戦、東西両陣営の対立は、第二次世界大戦中に、すでに生じていた。特に、世界大戦終了後における米ソ両占領地域の分担は、米ソが互いに自國にとって有利となる政策を主張したためである。しかも、この対立は、後に自由主義と全体主義の対立として展開された。
- 3) Lenin, *Selected Works*, Vol. 2, p. 129.
- 4) 東ヨーロッパ諸国に対するソヴィエトの外交政策、また東ヨーロッパ諸国のソヴィエトに対する反応は、國際平和のバロメーターと考えられている。それ故、東ヨーロッパ諸国の軍事力は、非常に重要である。軍事力を判断する場合に、単に兵員数だけでは正確でないことは明らかであるが、ここでは各国比較の上で、兵員数のみによった。
- 5) ユーゴースラヴィアにおいては、他に民兵組織がある。
- 6) 粘結炭、褐炭を除く。無煙炭を含む。
- 7) 褐炭を除く。
- 8) 推定値。
- 9) 推定値。
- 10) 推定値。
- 11) 推定値。1969年229億kWH。
- 12) ルーマニア国内には、ルーマニア自体が使用する石油パイプライン、高圧送電線等は、ソヴィエトからは入っていない。

- 13) アルバニアは、1968年9月、チェコスロヴァキア事件により、ワルシャワ条約機構を脱退した。
- 14) 『北京週報』29号。
- 15) 『世界政治資料』534号。
- 16) 同、534号。
- 17) 同、534号。
- 18) 1968年8月、チェコスロヴァキア事件当時におけるワルシャワ条約機構五ヵ国統合軍は、これらポーランド、ハンガリー、東ドイツ、ブルガリア各国とソヴィエトであった。
- 19) コンラット・シロップ、雪山訳『十月の春』179頁。
- 20) パーペル・ティグリット、内山訳『プラハの春』226頁。
- 21) ステラ・プラゴエワ、草野訳『ゲオルギ・ディミトロフ』257頁。
- 22) 社会主義2段階革命理論とは、後進国家が、政治的経済的に先進国家に到達するためには、2回の革命が必要であるという意味である。先ず、第一段階における革命は、いわゆる人民民主主義革命である。この段階では、政治的には、プロレタリアート独裁が出現し、経済的には、一切の私有財産制度が否定され、完全な中央集権統制経済となる。次に、この目的が達成された後においては、当該国家は、人民民主主義国家から、社会主义国家へと移行する。この社会主义国家においては、政治的には、プロレタリアートの独裁から、民主主義と発展する。また、経済的には、個人の私的使用に限り、私有制が是認される。以上の如く、後進国家においては、前後2回の革命を必要とする。この場合の後進国家とは、主として後進社会主义国家である。
- 23) チャウシェスクの前任者であったゲオルギウ・デジは、むしろゲオルギウ・ディミトロフに極めて近い理論を展開した。
- 24) 第二次世界大戦中のユーゴースラヴィアは、チトーによって、2段階革命論に近い路線を選択していた。
- 25) 『世界政治資料』518号。
- 26) 同、530号。
- 27) 同、518号。
- 28) 東ヨーロッパ諸国のみならず、ソヴィエトにおいても食糧問題は重要である。ソヴィエトの農業政策は、今年度においても失敗であり、今年度2,500万トンの食糧輸入が行われている。